

柏崎市産後ケア事業のご案内

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、安心して子育てを始められるよう、委託医療機関への宿泊ケアを通して、お母さんへの心身のケアや育児サポート等を行います。

1 利用できる人

柏崎市に住所があり、産後のお母さんと生後おおむね1か月未満の赤ちゃんで、退院後、次のいずれかに該当する方。

- (1) お母さんの心身の不調や育児不安がある方
- (2) 家族等から十分な家事・育児の援助が受けられない方

2 内容

- (1) 出産後の身体、乳房管理及び生活面の指導
- (2) 沐浴、授乳等の育児指導
- (3) その他必要とする保健指導



3 利用施設

| 施設名 | 所在地 | 連絡先 |
|---------------------------|-------------------|--------------|
| 新潟県厚生農業協同組合連合会 小千谷総合病院 | 小千谷市大字平沢新田 111 番地 | 0258(81)1600 |

4 利用料金

| 利用料(自己負担額) | 利用時間 | 備考 |
|------------|---------------------------|---|
| 1日 5,000円 | ・初日は午前9時から ・最終日は午後4時まで | ①食費は別途自己負担となります。 ②利用期間は、原則、7日間 (お産入院の退院後) |

例：1泊2日(2日間)で利用し、食事を4回希望した場合の自己負担額

利用料(5,000円×2日)＋食事(640円×4回)＝12,560円 ※R6.6月から診療報酬の改定で1食670円となります。

- ※1 市が指定する個室以外を利用する場合は、その差額分について別途自己負担となります。
- ※2 赤ちゃんの持ち物は、お尻ふきのみ持参してください(衣類、オムツ、タオル、ミルク、哺乳瓶は病院で準備できます)。お母さんの持ち物は、母子手帳、保険証、印鑑、着替え、スリッパ、洗面道具、母乳パット(必要時)マスク等。母の病衣セット(タオル・ティッシュを含む)は1日290円で利用できます。
- ※3 上のお子さんを連れてのご利用はお受けできませんのでご了承ください。
- ※4 お子さんが双子の場合でも追加料金はかかりません。
- ※5 利用料については、別途消費税がかかる場合があります。
- ※6 生活保護・非課税世帯の方は無料です。詳しくは子育て支援課までお問合せください。

5 利用申し込み

利用を希望される方は、子育て支援課(元気館内)にお申し込みください。

個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によってはご利用いただけない場合があります。

【お問合せ・申し込み先】

柏崎市子ども未来部 子育て支援課

住所：柏崎市栄町18番26号 電話：20-4215